

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	1. 観光産業発展への課題研究について
具体的内容	①伝統産業について、インターネット等を活用した新たな商品の販売方法やPR方法の工夫を検討するとともに、本市と観光施設従事者が協力して観光資源や伝統工芸士を後世に残していくよう努めること。
提言後の取組及び現状	① -1 伊勢型紙について、令和3年3月に組合HPのリニューアルを行い、オンライン配信で彫る体験を実施するなどインターネットを活用した新たな情報発信に取り組んでいる。 ① -2 コロナ禍の巣ごもり状態での消費者の行動様式は、直接対面販売からECサイト（電子商取引）でのインターネット通販での購買に移った。そのため、本年10月から伊勢型紙、鈴鹿墨を含め地域資源の魅力的な見せ方の充実を図る写真や説明文に関するプロ派遣を行い、インターネットでの「魅せる」ソフト支援に取り組んでいる。 ① -3 伝統産業のPRとして、鈴鹿PAの売店やトイレの壁面等に伊勢型紙模様を施し、また、トイレや通路天井部に鈴鹿墨を建築塗料として塗布し、見せる発信をしている。また、伝統産業会館では本年10月から、集客に向けて全国の伝統工芸でも始められた「伊勢型紙ガチャ」を設置し、500円投入後、カプセルの中に入った伊勢型紙等商品の販促及び体験促進を図っている。
委員会の意見等	伊勢型紙、鈴鹿墨などの伝統産業について、観光産業の発展につながるよう、市内の子どもたちも学校を通じて体験ができるよう、教育委員会とも連携をしてほしい。 伝統産業をPRするに当たり、費用対効果の検証を継続し、ターゲット層を絞る取組、幅広い層へ展開する取組を明確にして情報発信してほしい。

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	2. 道路維持管理における速やかな情報収集と対応について
具体的内容	① SNS等のツールを活用した新たな通報窓口を作成し、より早く正確に道路の情報を収集する体制づくりを行うこと。また、郵便局、収集運搬業者等に協力を求め、幅広く情報を収集するとともに、通報のあった道路の損傷に対して、迅速に対応するよう努めること。
提言後の取組及び現状	・ SNS等を活用した道路の損傷情報を収集する仕組みの導入を検討するために、既に同様の仕組みを導入している他市の事例を調査し、本市と同規模の自治体の中で、現在、道路の損傷情報を収集する仕組みに取り組んでいる兵庫県伊丹市に、聞き取りを行い、本市としての課題・問題点の整理を行った。 ・ 本市の様々な業務において、市民からの通報、連絡窓口を設け市民サービスの向上への取組みが考えられる課は、複数あるとみられ、当課単独で道路の損傷情報に適応するシステムを構築するための費用対効果や 24 時間受け付け体制など道路情報に特化したシステムを導入するためには、課題等を整理する必要もある。 ・ 先般、議会にてラインを活用した市民サービスを実施している県内他市の事例紹介をいただき、情報システムを管理する担当部局において、今後、鈴鹿市公式ラインの導入を検討していることから、当課としても道路の情報を収集する仕組みの導入に向け、共同で協議、検討を進めていく。 ・ 令和3年11月5日に、鈴鹿市と各民間事業者との間で協定を締結している「SUZUKAまるごとアイネット」との情報交換会の折りに、市道に関する道路の穴ぼこなどの異常を発見した時は、速やかに連絡をしていただくよう改めて協力要請を行った。
委員会の意見等	市内各地域からの道路の損傷情報を収集するために、各地域づくり協議会等へ情報提供の協力を依頼し、連携していく必要がある。 既存の「すずか減災プロジェクト」を活用して、道路の損傷情報を発信できないかとの意見があった。

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	3. 公園の利活用の促進と地域の活性化について
具体的内容	①公園の利用者を増加させるため、公園施設と周辺の観光資源等を融合させた利用方法を検討すること。また、他市で採用されているパークコーディネーターやパークPFIなどを含めたさまざまな手法を活用し、多用途に利用可能な公園となるよう努めること。 ②市内公園の利用率が低い施設について、施設の有効活用を行うため、今回視察を行ったスケートパークなどのように、新たな機能を持った公園施設へ整備できないか検討すること。
提言後の取組及び現状	公園の利用者を増加させるため、現在の取り組みとして、公園内での臨時的な飲食店の出店許可、バスケットゴールなど公園施設の設置を行いました。 また、サッカーゴールの設置、公共施設予約システムの導入、里山保全活動団体の受入を行い、施設の有効活用を図りました。 現在、パークPFIなどを含めた民との連携により、多用途に利用可能な公園となるよう、公園毎の市場性や活用アイデア、参加しやすい事業条件などについて、幅広く意見を伺い、検証することで、事業効果や実現の可能性が高い事業につなげることを目的に調査実施に向け検討しています。 今後、公園以外の他の施設等との連携による相乗効果や公園の特性等に応じた最適な民との連携により、効率的・効果的な維持管理や施設整備を通して、魅力的な公園を目指します。
委員会の意見等	魅力ある公園を維持するために、遊具等の管理も含めた上で、引き続きパークPFIの導入など民間との連携について、検討を行っていく必要がある。

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	4. 市営住宅の入居について
具体的内容	①住宅困窮者の住居を安定的に確保するため、市営住宅の在り方の見直しや通年募集の採用について検討すること。また、市営住宅に入居しやすくするために、保証人等の入居条件の緩和を検討すること。
提言後の取組及び現状	住宅困窮者の住居を安定的に確保するために、民間の賃貸住宅と連携を図り、高齢者や障がい者世帯などの方について、住宅が確保しやすい体制を整えている。 市営住宅の在り方については、保有量及び管理運営の適正化並びに長寿命化を推進することにより効果的で効率的な運用に努める。 入居者の募集に当たっては、一般世帯、高齢者・身体障がい者世帯、世帯区分なし等、入居者の実情に応じた部屋に居住できるよう配慮している。 公営住宅の入居者募集は、市営住宅が5月、8月、11月及び2月に、県営住宅が4月、7月、10月及び1月に実施している。入居者募集は、1年のうち8か月間行っていることから、現在の方法で充足していると考える。 連帯保証人については、令和2年4月に契約書に連署する人数を2名から1名に変更した。やむを得ず、連帯保証人が連署できない場合は、緊急時に連絡することができる者を届け出ることにより連帯保証人を免除している。
委員会の意見等	市営住宅入居者の連帯保証人を2名から1名に変更したこと、コロナ禍において緊急入居などに取り組んだことは評価している。 今後も住宅困窮者が、住居を安定的に確保できる体制を社会情勢に応じて整えてほしい。

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	新型コロナウイルス感染症について（産業政策分野） ①自粛や休業などによる市内経済活動への影響について
具体的内容	感染症が収束するまで、ただ自粛するだけでなく、小規模事業者、個人事業主等を対象とした経済活動の支援が求められる。また、求職者についての実態把握が必要である。
提言後の取組及び現状	・コロナ関連の融資制度を利用している市内の中小企業・小規模事業者が、元金返済の据置期間及び実質無利子期間などの終了後に、順調に借入金を返済し、事業を継続できる資金繰り支援の実施に向けた要望を、国・県に対して行った。 ・感染症拡大の影響を受け、売上げが減少した中小企業、小規模事業者及び個人事業主に対し、事業継続に必要な経費をサポートするための事業継続サポート給付金事業を実施した。 ・市内での消費促進と市内経済の好循環を図る「経済対策」として、市内の事業者において使用できるプレミアム付き商品券（すずまる）発行事業を、令和2年8月から令和3年9月末まで、年度繰越して利用できるよう、鈴鹿商工会議所と連携して実施した。 ・求職者の実態について、ハローワークにおける有効求人倍率の推移のほか、緊急雇用対策事業（スキルアップ応援事業及び緊急雇用サポート事業）の実績などを元に把握するよう努めた。
委員会の意見等	コロナ禍でなくとも日常の経済活動の活性化に必要な施策として、プレミアム付き商品券発行事業、事業継続サポート給付金事業、緊急雇用対策事業について、商工会議所と連携して検証し、効果を見極めるとともに追跡調査についても引き続き進めてほしい。 コロナの影響で会社が撤退するなど、貸ビル等の空きが多くなっているため、空きビル等を有効活用できる施策を検討してほしいとの意見があった。

検証シート

年度	令和2年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	新型コロナウイルス感染症について（産業政策分野） ②市独自の産業支援策の検証について
具体的内容	新型コロナウイルス感染症による影響は長期に及ぶと考えられるため、市独自の産業支援策が一時的なものにならないよう、今後の継続及び発展が必要である。
提言後の取組及び現状	【産業振興部】 ・消費者の巣ごもり需要の高まりから、地域資源等を取り扱う市内事業者や生産者の支援として、インターネット通販などのECサイトを充実させるため、事業者へフォトグラファーやコピーライターを派遣し、魅力的な商品紹介、購買につながるためのソフト支援を実施した。 ・新たな生活様式に対応した農林水産物の販売促進・販路の多様化に向けた、「すずか産農畜産物販路拡大支援事業」を実施した。 ・鈴鹿のお茶のPRと販路拡大に向けた「鈴鹿のお茶は世界に通ずキャンペーン」、コロナ禍での自宅生活の充実と地産地消等の推進を目指した「鈴鹿産 de おうち時間を楽しもうキャンペーン」等を実施した。 【都市整備部】 ・住宅のリフォーム等を推進し、地域経済の活性化、市内の業者の雇用の安定確保及び市民の住環境の向上に寄与することを目的として、住宅リフォーム等推進補助金事業を実施したところ、10億円以上の経済効果があり、目的を達成したと考えている。 ・鉄道、バス、タクシー各事業者に対しての感染症拡大防止策については、感染防止対策費用の一部を補助することで、利用者が安心して公共交通機関を利用してもらい、乗降客数が伸び、経営改善へつながることを目的に実施した。 ・第三セクター伊勢鉄道に対する支援負担金については、2か月分相当の運行費用について、三重県及び15市町において支援することで、従前相当の輸送力を維持することを目的に実施した。

（次ページへ続く）

委員会の意見等	【産業振興部】 ・地域資源等を取り扱う市内事業者や生産者の支援については、商工会議所、観光協会と連携して取り組むとともに、インターネット等を活用した情報発信について、市としてサポートしてほしい。 ・ふるさと納税の返礼品として、鈴鹿特産のお茶と他の返礼品とを組み合わせることにより販路を拡大できないかとの意見があった。 【都市整備部】 ・住宅リフォーム等補助事業は、一定の効果があることから、再検証を行い、今後の取組について検討してほしい。 ・公共交通事業者への感染症拡大防止策の支援について、新型コロナウイルス感染症の状況や公共交通事業者の規模に応じた支援の在り方を今後も継続して検討してほしい。
----------------	--